公 共 事 業 事 後 評 価 調 書

番号 4-7

事業概要

事 業 名	^{みしまぎょこう} 見島漁港 特定漁港漁場整備事業		
事業場所	みしまほんむら 萩市見島本村、萩市見島宇津		
事業主体	山□県 事業方法 ■ 国庫補助 ○ 単独		
事業期間	平成 14 年度 ~ 平成 24 年度		
総事業費	7,642 百万円		
事業目的	地元漁船の航行・係留に対する安全性・利便性の向上を図るとともに、大型定期船航路の安全航行を確保するための航路改善を行う。 近年の燃油高騰に伴う漁業経費の上昇の対策として、本土の漁船の一時停泊や再出 港の準備を行う前進基地としての整備を行う。 出荷調整を行う蓄養水面の堆砂対策を行い、水産物の安定供給を図るとともに浚渫 に係る維持管理費も低減させる。		
事業内容	 (本村地区)・防波堤 L=240m ・岸壁(物揚場) L=586m ・護岸 L=197m ・泊地浚渫 V=6,400m³ (宇津地区)・防波堤 L=380m ・泊地浚渫 V=10,000m³ ・道路 L=73m ・施設用地 A=592m² 		

2 事後評価の視点

(1) 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

【費用対効果分析】

区分	事業採択時 計画変更時 再評価時
評価基準年	平成19年度
事 業 費	6,974 百万円
事業期間	H14年度 ~ H23年度
費用対便益比	B/C= 1.4

【要因変化の分析】

- ・ 事業費は、約1割の増。
- ・ 事業期間は、1年延伸。
- ・ 費用便益は、約1割の減少が見込まれる。

(2) 事業の効果の発現状況

【事業の効果の発現状況】

- 防波堤の整備により、泊地の静穏性を確保し、荒天時の船の管理に係る負担を軽減した。
- 岸壁や物揚場の整備により、係留作業や資材の積み込み作業に係る効率性や安全性を確保した。
- 泊地の浚渫を行い、航行の安全性を確保した。

【事業の効果の発現状況に対する評価】

- ・ 生産者から、泊地の静穏性が確保されたことで、安心して係留することが出来ると好評を得ている。
- 見島漁港は、漁業活動の拠点施設だけではなく、本土との唯一の交通手段である大型定期船の寄港地であり、漁港の整備は島民の生活基盤の安定に寄与している。

(3) 事業実施による環境の変化
【変化の状況】 ① 自然環境への影響 ・ 防波堤の整備により、波浪による影響を抑え泊地内の静穏度が向上した。
② 生活・住環境等への影響 ・ 防災対策として耐震岸壁を整備したことにより、地域住民が安心して生活できる環境が向上した。
③ 環境保全対策の効果の発現状況(措置を講じた場合) ・ 汚濁防止膜を設置し濁水対策を行った結果、漁業被害等の報告はなかった。
(4) 社会経済情勢の変化
【変化の状況】
① 社会経済状況及び事業環境等の変化 ・ 特に見受けられない。
② 関連計画・関連事業の状況の変化 ・ 特に見受けられない。
(5) 今後の事後評価の必要性
• なし
(6) 改善措置の必要性
• なし
(7) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性
なし

見島漁港 特定漁港漁場整備事業 【事後評価】

計画平面図:宇津地区

L=380m

L=73m

V=10.000m³

 $A=592m^2$

•防波堤

•道路

•泊地浚渫

•施設用地

